

鹿児島市会計年度任用職員（旧特別職非常勤・嘱託）の16年間の給与等変化の一例です。
 これまで労働組合が要求し、変わってきた内容です。
 休暇等も拡充され、2024年度標準職種で2009年度比 約130万円増額しています。

条件 ① 2019年度 週5日 29時間 勤務 ② 月給 139000円 ③ 通勤距離13キロ 車利用

年度	月額	月給 12か月分 A	ボーナス 年間 B	交通費 年間 C	年間支給 A+B+C	2009基準 年間増額分	労働組合が交渉し、変わったこと	
2009	H21	126,000	1,512,000	0	0	1,512,000		
2010	H22	139,600	1,675,200	0	0	1,675,200	163,200	・月額が増えました
2011	H23	139,400	1,672,800	0	0	1,672,800	160,800	
2012	H24	139,000	1,668,000	40,000	0	1,708,000	196,000	・ボーナス0円→年間40000円の支給開始！
2013	H25	139,000	1,668,000	40,000	0	1,708,000	196,000	
2014	H26	139,000	1,668,000	40,000	0	1,708,000	196,000	
2015	H27	139,000	1,668,000	41,000	0	1,709,000	197,000	・ボーナス 年間41000円に！ ・通勤費の一部支給（1日160円）開始！
2016	H28	139,000	1,668,000	42,000	40,320	1,750,320	238,320	・ボーナス 年間42000円に！
2017	H29	139,000	1,668,000	312,750	40,320	2,021,070	509,070	・非常勤職員間のボーナス支給金額格差（42000円の職種と2.2か月の職種がある矛盾）について訴え続けていたところ、一定の基準があるものの、ボーナス、年間2.25か月分に！
2018	H30	139,000	1,668,000	319,700	40,320	2,028,020	516,020	・ボーナス、年間2.3か月分に！
2019	R 1	139,000	1,668,000	326,650	40,320	2,034,970	522,970	・ボーナス、年間2.35か月分に！ ・結婚休暇制度(有給)導入！
2020	R 2	会計年度任用職員制度スタート		329,235	106,800	2,117,235	605,235	・通勤費が正規職員と同様に！ ・夏季休暇制度(3日有給)獲得！ ・妊娠通勤緩和・診断等が有給に！ ・当初2019年度から継続して働く会計年度任用職員の6月ボーナスが減額になると示されたが、前年度年収を下回る！と抗議し、減額されなかった。
2021	R 3	140,100	1,681,200	329,235	106,800	2,117,235	605,235	・組合休暇制度(5日)スタート
2022	R 4	140,100	1,681,200	329,235	106,800	2,117,235	605,235	・ボーナスの月数維持、年間2.35か月分（正規は減）！ ・インフルエンザ病休、産前産後休暇の有給化！ ・不妊治療休暇(有給5日)・出産付添男性育児参加休暇(有給7日)獲得！
2023	R5	147,400	1,768,800	353,760	106,800	2,376,760	864,760	・ボーナス、年間2.4か月分に！
	遡及後	154,600	1,855,200	378,770	106,800	2,495,370	983,370	→秋の給料表改定、遡及により年間2.45か月分に増額！ ・秋の給料表改定、4月にさかのぼって差額の支給 ・インフルエンザ以外の私病傷病休も5日まで有給に！ ・出生サポート休暇が12日に！
2024	R6	154,600	1,855,200	695,700	106,800	2,812,300	1,300,300	・ボーナスに勤勉手当が加算され、正規同様年間4.5か月分に！ ・これまでボーナスを支給されていなかった公務員等OBも支給対象に！ ・子の看護休暇の対象者が、小学校3年生までに拡大(しかし無給) ・夏季休暇の期間が6月～10月に ・出生サポート休暇が内容問わず12日に ・人間ドックなどが職免対象に

今後の課題

- ・雇用の継続 ・休暇の拡充 ・給与の見直し ・人員増 ・勤務時間の見直し ・サービス残業撲滅
- ・超過勤務手当の適正支給 などなど